

【平成 26 年度以降入学者用】

## 授業料・諸会費等の制度について

平成 29 年度の

- ★ 保護者等の **市町村民税所得割額等** の金額を確認してください。
  - ※ 市町村民税所得割額は、親権者（父母）の合計金額を確認してください。
  - ※ ひとり親の場合は、親権者 1 人分の金額を確認してください。
  - ※ 生徒が成人している場合は、主たる生計維持者 1 人分の金額を確認してください。
- ★ 該当するものをクリックして、対象となる制度と提出書類を確認してください。
  - [A：市町村民税所得割が 30 万 4,200 円以上](#)
  - [B：市町村民税所得割が 5 万 1,300 円以上 30 万 4,200 円未満](#)
  - [C：市町村民税所得割が 1 円以上 5 万 1,300 円未満](#)
  - [D：市町村民税所得割が非課税（0 円）](#)
  - [E：生活保護（生業扶助）受給世帯](#)

- ★ 提出期限は次のとおりです。事務室に直接提出してください。
  - 就学支援金：平成 29 年 7 月 14 日
  - 奨学給付金：平成 29 年 7 月 3 日～平成 29 年 12 月 15 日
  - 諸会費免除：平成 29 年 7 月 31 日

### A：市町村民税所得割が 30 万 4,200 円以上の方

- ★ 対象となる制度はありません。

「就学支援金確認票」の提出と、授業料及び諸会費の納付をお願いします。  
なお、家計急変などにより納付が厳しい場合は、事務室にご相談ください。

【提出物】

- 就学支援金確認票

### B：市町村民税所得割が 5 万 1,300 円以上 30 万 4,200 円未満の方

- ★ 就学支援金の対象です。

【就学支援金の提出物】

- 就学支援金確認票
- 高等学校等就学支援金受給資格認定申請書・収入状況届出書
- 所得に関する書類（次のいずれか）
  - ・ 平成 29 年度市町村民税・県民税特別徴収税額通知書のコピー
  - ・ 平成 29 年度市町村民税・県民税税額決定・納税通知書のコピー
  - ・ 平成 29 年度市町村民税・県民税課税証明書の原本又はコピー

## C：市町村民税所得割が1円以上5万1,300円未満の方

★ 就学支援金・諸会費免除の対象です。

### 【就学支援金の提出物】

- 就学支援金確認票
- 高等学校等就学支援金受給資格認定申請書・収入状況届出書
- 所得に関する書類（次のいずれか）
  - ・ 平成29年度市町村民税・県民税特別徴収税額通知書のコピー
  - ・ 平成29年度市町村民税・県民税税額決定・納税通知書のコピー
  - ・ 平成29年度市町村民税・県民税課税証明書の原本又はコピー

### 【諸会費免除の提出物】

- 諸会費免除申請書
- 実情調書
- 返信用封筒（定型封筒に申請者の住所・氏名を書き、82円切手を貼付したもの。）

## D：市町村民税所得割が非課税（0円）の方

★ 就学支援金・奨学給付金の対象です。

※ 奨学給付金の申請をされない場合は、諸会費免除の対象になります。

### 【就学支援金の提出物】

- 就学支援金確認票
- 高等学校等就学支援金受給資格認定申請書・収入状況届出書
- 所得に関する書類（次のいずれか）
  - ・ 平成29年度市町村民税・県民税特別徴収税額通知書のコピー
  - ・ 平成29年度市町村民税・県民税税額決定・納税通知書のコピー
  - ・ 平成29年度市町村民税・県民税非課税証明書の原本又はコピー

### 【奨学給付金の提出物】

- 高校生等奨学給付金受給申請書
- 奨学給付金の振込先口座の通帳のコピー
- 申請対象生徒等本人の健康保険証等のコピー
- 兄弟姉妹の健康保険証等のコピー

※ 平成6年7月3日～平成14年4月1日生まれの扶養されている兄弟姉妹がいる場合のみ

## E：生活保護（生業扶助）受給世帯の方

★ 就学支援金・奨学給付金・諸会費免除の対象です。

### 【就学支援金の提出物】

- 就学支援金確認票
- 高等学校等就学支援金受給資格認定申請書・収入状況届出書
- 生活保護受給証明書の原本（発行日が平成29年7月1日以降のもの）

### 【奨学給付金の提出物】

- 高校生等奨学給付金受給申請書
- 生業扶助の受給証明書の原本又はコピー（発行日が平成29年7月1日以降のもの）
- 奨学給付金の振込先口座の通帳のコピー

### 【諸会費免除の提出物】

- 諸会費免除申請書
- 返信用封筒（定型封筒に申請者の住所・氏名を書き、82円切手を貼付したもの。）